

緑が丘こども園 重要事項説明（こども園概要）

1. 施設の目的及び運営の方針

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人緑が丘福祉会
事業者の所在地	豊橋市細谷町字荒神松 9 番地
事業者の連絡先	0532-21-1120
代表者氏名	理事長 尾崎 弘直

（2）施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園	
名称	緑が丘こども園	
所在地	豊橋市細谷町字荒神松 9 番地	
連絡先	TEL : 0532-21-1120 FAX : 0532-21-2902	
施設長氏名	園長 佐藤 俊介	
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日	
利用定員	1 号	45 人
	2 号・3 号	150 人
	合計	195 人
当園の基本理念・方針	<p>緑が丘こども園 の 教育・保育理念</p> <p>『 豊かな体験・遊びを通じ、情緒豊かで自律した子どもを育てる 』</p> <p>乳幼児期は、人間としての基盤・基礎を形成する大切な時期です。子どもは、初めての集団生活・社会生活の場である『こども園』で友達・先生たちと様々な行事や遊びを通じて、多くのことを知り・学び、情緒豊かで自律した人間に成長していきます</p>	

（3）施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体	3800 m ²
	園庭	1700 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て
	延べ	2000 m ²

(4) 主な設備の概要 ※別添可

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	
(ほふく室)	1 室	
(保育室)	8 室	
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	備考
理事長	1 人	
園長	1 人	
主幹保育教諭	3 人	
保育教諭	35 人	
看護師	1 人	
事務職員	1 人	
管理栄養士	1 人	
栄養士	1 人	
調理員	4 人	
保育支援員	3 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時45分～午後4時00分

早朝保育 延長保育	保育時間	朝：午前 8 時 00 分～ 夕：午後 6 時 00 分まで
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末年始、お盆、年度末	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 15 分～午後 4 時 00 分
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分
早朝保育 延長保育	保育標準時間	夕：午後 7 時 00 分まで
	保育短時間	朝：午前 7 時 15 分～ 夕：午後 6 時 00 分まで
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始、お盆	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
その他	（1号認定子どもの預かり保育 に係る費用）	（1回当たり）	100 円
	（2号・3号認定子どもの延長 保育に係る費用）	（1回当たり）	100 円
	バス通園	（1月あたり）	2,000 円

（8）支払方法

指定金融機関の口座振替
口座振替日 毎月 22 日

（10）年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	健康検診、歯科検診、自然史博物館

6月	運動会
7月	プール遊び、わくわく縁日、プラネタリウム
8月	夏季保育
9月	観劇会・夏祭り
10月	遠足、ハロウィーン、芋ほり
11月	お遊戯会、思い出ワンデー
12月	クリスマス会
1月	ちびっこ駅伝大会、お正月遊び
2月	ドッジボール大会、豆まき
3月	ひな祭り、観劇会、お別れ会、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	伴医院
医院長名	伴 和信
所在地	愛知県豊橋市老津町字今下 44
電話番号	0532-23-0006

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	中村歯科
医院長名	中村 文昭
所在地	愛知県豊橋市二川町字南裏 19-14
電話番号	0532-41-8555

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	豊橋市南消防署
所在地	愛知県豊橋市曙町南松原 118
電話番号	0532-46-0119

【管轄する警察署】

警察署名	豊橋警察署
所在地	愛知県豊橋市八町通 3-8
電話番号	0532-54-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者※	佐藤 仁美
消防計画届出年月日※	令和 5 年 10 月 2 日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	細谷校区市民館

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	佐藤 仁美	主任保育教諭
相談・苦情解決責任者	佐藤 俊介	園長
第三者委員	伊藤 道子	監事
	山本 ひとみ	評議員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん
保険の内容	園賠償責任保険
保険金額	対人 1名 2億円／1事故 10億円　対物 1事故 200万円

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。